

# 南アフリカ共和国の民主化

——「対話」から第1回民主南アフリカ会議まで——

はやし  
林  
こう  
晃  
し  
史

はじめに

- I デクラーク政権の「対話」路線から第1・2回予備交渉まで
  - II アパルトヘイト全廃演説と黒人間武力衝突終結の話合い
  - III 制憲議会開催に到るまでの措置についての主要政党、組織の立場
  - IV 愛国戦線の結成から第1回民主南アフリカ会議の開催まで
- おわりに

## はじめに

南アフリカ共和国（以下、南アと略す）では、1989年9月に誕生したデクラーク政権が、それまで、国民党が進めてきたアパルトヘイト政策に代わってアフリカ人との「対話」（交渉）による問題解決という方向を積極的に打ち出した。この「対話」路線が打ち出された背景には1984年以降激化した国内の反アパルトヘイト運動と国際社会の対南ア経済制裁の強化があった。この「対話」路線に基づきデクラーク政権は現在までアフリカ人との「対話」を進めるためさまざまな「改革」を実施し、1991年6月には最終的に全てのアパルトヘイト法を廃止した。この「対話」路線を受けて、「アフリカ民族会議」（African National Congress: ANC）は政府と2回にわたり予備交渉を実施したが、この間に起こった黒人勢力間の武力衝突の解決をめぐる意見が対立し予備交渉は中断された。

また、この予備交渉についても南アの全ての白人、アフリカ人が賛成してはいないところに南ア社会の抱える問題の複雑さがある。黒人間の武力衝突に関しては1991年9月その解決に関して政府、ANC、インカタ自由党（Inkatha Freedom Party: IFP）およびその他の諸組織との間に合意をみたことから、中断されていた制憲議会開催へ向けての交渉は再び始まり、12月の第1回民主南アフリカ会議開催となった。

本稿の目的は、「対話」から制憲議会開催への交渉を南アの民主化過程として捉え、この過程を辿るとともに、民主化に対する各政党、主要諸組織の態度も明らかにすることによって、民主化後の南ア政治の再編成についての展望を得る手がかりとしたい。

## I デクラーク政権の「対話」路線から第1・2回予備交渉まで

P・W・ボータ（Botha）大統領が1989年初め病気で倒れたあと、F・W・デクラーク（De Klerk）国民教育相が、同年8月15日大統領代行に就任した。デクラークは次期大統領就任を目標として9月6日の総選挙に向けて、それまでのアパルトヘイト政策を変革していくことを掲げ、内政・外交の両面で精力的に活動を開始した。

国内政策としては「改革5カ年計画」<sup>（注1）</sup>を打

ち出した。その骨子は、南アにおいて全ての人種が平等な立場で共存していく方向をアフリカ人指導者と話し合って決めていくという「対話」路線であった。

9月に実施された白人議会選挙<sup>(注2)</sup>では、国民党が全議席の過半数を得たものの白人間の両極分解が一段と進んだ。新議席は国民党(National Party: NP) 93(改選前120)、保守党(Conservative Party: CP) 39(同22)、民主党(Democratic Party: DP) 33(同19)となりNPは第1党の地位を維持したが、アパルトヘイトの堅持を主張するCP(A・P・トロールニヒト[Treurnicht]党首)は改選前議席数を2倍近く伸ばし、またNPの「改革」の手ぬるさに不満を表明しているDPが大幅に議席を伸ばした。DPは、NPを脱党したW・マラン(Malan)が結成した「新民主運動」(National Democratic Movement: NDM)と同じくNPを脱党したD・ウォラル(Warrall)が創った「独立党」(Independent Party: IP)が、同年4月に野党である「進歩連邦党」(Progressive Federal Party: PFP。Z・デビア[De Beer]党首)と合体したものである。

総選挙後の9月14日にデクラークが新大統領に指名され、同20日新政権が発足した。

デクラーク大統領は選挙公約に基づいて直ちに「対話」路線に着手した。まず、それまで禁止されていた反政府組織の国内での集会・デモを認め、続いて10月にはW・シスル(Sisulu)、G・ムベキ(Mbeki)等7名のANC指導者を釈放した<sup>(注3)</sup>。

さらに翌1990年2月2日の議会開会演説で、デクラーク大統領はアフリカ人との交渉を最優先課題とし、そのために、(1)ANC、パンアフリカニスト会議(Pan-Africanist Congress: PAC)、南アフリカ共産党(South African Communist Party: SA CP)の合法化、(2)統一民主戦線(United Democra-

tic Front: UDF)など33の反政府組織の活動停止の解除、(3)できるだけ早い時期にN・マンデラ(Mandela)を無条件で釈放することを明らかにした<sup>(注4)</sup>。

一方、ANC側は1989年8月にジンバブエの首都ハラレで開かれたアフリカ統一機構特別委員会が採択した「ハラレ宣言」(Southern Africa Political Declaration Agreed at Harare)を受け入れた。その骨子は、「対話」のための前提として、(1)非常事態宣言の解除、(2)マンデラおよびその他の政治犯の釈放、(3)反政府組織の合法化、(4)人口登録法、集団地域法などのアパルトヘイト諸法の全廃を要求するものであった。この結果、ANCは従来の武力闘争を放棄はしなかったが「対話」による解放という戦術を初めて受け入れた<sup>(注5)</sup>。

そして1990年2月11日、27年ぶりにマンデラが釈放されたことは「対話」への重要な一步となった<sup>(注6)</sup>。ザンビアの首都ルサカ(Lusaka)に置かれているANC本部は2月16日公式声明を出し、(1)「対話」開始の条件を整えるためできるだけ早い時期に代表団を南アに派遣する、(2)南ア国内にANC組織を再建する、(3)12月に南ア国内でANC全国会議を開催するとしてデクラーク大統領の「対話」路線を前向きに受けとめた<sup>(注7)</sup>。

その後マンデラはルサカに飛び、副議長の地位に就き、スウェーデンで病氣療養中のO・タンボ(Tambo)議長に代わって事実上ANC議長を代行することになった<sup>(注8)</sup>。そして服役中の支援に対する謝礼のため周辺諸国およびスウェーデンを歴訪するとともに、南ア政府との予備交渉団編成の準備に着手した。

ANC、南ア政府の第1回予備交渉は1990年4月11日と設定されたが、3月26日南ア国内で警官隊との衝突で11名のアフリカ人死者が出たことに抗

議し、交渉開催は延期された。しかし、再度交渉日は5月2日に設定され、4月10日のANC全国執行委員会で以下の11名が交渉団として選ばれた。

マンデラ副議長を団長として、A・ヌゾ(Nzo。ANC書記長)、J・スロボ(Slovo。南ア共産党書記長)、J・モディセ(Modise。民族の槍＝ウムコント・ウェ・シズウェ司令官)、T・ムベキ(外交責任者)、A・グメデ(Gumede。UDF議長)、A・カツラダ(Kathrada。全国執行委員)、C・カルロス(Caroluz。UDF報道官)、R・モムパティ(Mompati。全国執行委員)、B・ノーディエ(Noudie。キリスト教活動家)、W・シスル(全国執行委員)で白人、インド人が各1名、女性は2名含まれていた。

一方、南ア政府側代表はデクラーク大統領を団長に、G・フィルユン(Viljoen。憲法開発計画相)、R・マイヤー(Meyer。同次官)、P・ボータ(Botha。外相)、B・デュ・プレシス(Du Plessies。財政相)、K・コッツェ(Kotze。司法相)、S・ファン・デル・メルヴェ(van der Merwe。教育開発援助相)、A・フロック(Vlok。法秩序相)、D・デビリエ(de Villiers。鉱業・エネルギー相)の9名であった(注9)。

予備交渉は5月2日午後からケープタウンのタインハウス(Tuinhuys。旧首相官邸)で開始された。初日は両交渉団の顔合わせの後、予備交渉の議題として、ANC側は、(1)非常事態宣言の解除、(2)全ての政治犯の釈放、(3)亡命者の帰還、(4)治安関係法の撤廃、(5)タウンシップ(都市黒人居留区)からの軍警察の撤退を採り上げることを要求した。これに対し、政府側はナタール州などで起こっている黒人間武力衝突の終結とANCの武力闘争の放棄を議題として要求した。これらの議題は双方にとって全て了承された(注10)。

2日目から交渉は実質的討議に入った。まず、

全政治犯の釈放と亡命者の帰還に関しては共同委員会の設置が合意された。ついでその他の議題に入ったが、ANC側は武力闘争の放棄はその他の議題と密接に結びついており他と切り離して討議することはできないと主張した(注11)。

交渉最終日、両者は「フロート・シュール(Groot Schuur)議定書」(注12)に調印した。その内容は、(1)政治犯の釈放、亡命者の帰還に関する作業委員会を設置し、同委員会は5月21日までに報告書を提出すること、(2)ANC全国執行委員など一部の政治犯を仮釈放して政治活動を許可すること、(3)政府側による非常事態宣言解除に向けての作業とANC側による黒人間武力衝突終結への努力、(4)黒人間武力衝突終結のための双方の連絡網の確立である。

3日間にわたる予備交渉は南ア解放闘争史上初めてアフリカ人、白人が対等な立場で話し合ったものであり、本交渉のための予備交渉ではあったが、アパルトヘイト廃絶へ向けて平和的交渉による解決で合意をみたことは大きな成果であったと言える。

しかし、この予備交渉に対し、全ての白人、アフリカ人が賛成したわけではなかったところに南ア社会の複雑さがある。

まず白人政党では野党第2党のDPは予備交渉を積極的に支持し、DP代表の1人デビアはANC・国民党の連合政権の可能性を示唆した(注13)。それに対し、野党第1党のCPは、予備交渉に反対し、交渉初日には国会の議場を退場して交渉会場に抗議デモを行なった。トロールニヒトCP党首は政府にはANCと予備交渉する権限はないと批判し、再度白人の総選挙を実施することを要求した。さらに院外右翼の「アフリカーナー抵抗運動」(Afrikaner Weerstandsbeweging: AWB。党首

テレブランシュ (Terre Blanche)) や「ブーア国家党」(Boerestaat Party: BSP。党首ファン・トンデル [van Tonder]) は予備交渉に抗議して、5月末にプレトリア郊外にあるブーア人の精神的拠点であるフォールトレッカー (Voortrekker) 記念堂で大集会を開き、第3次解放戦争 (第2次アングロ・ブーア戦争に次ぐ) を宣言すると言明した<sup>(注14)</sup>。

一方、アフリカ人側の対応もさまざまであった。従来からANCと連携を保ってきたUDFや南アフリカ労働組合会議 (Congress of South African Trade Unions: COSATU) は、ANC代表団のケープタウン到着後、彼らと打ち合わせを行ない予備交渉を積極的に支持した<sup>(注15)</sup>。それに対し、PACはアパルトヘイト廃絶には武力闘争以外に道はないと主張し続け、「アザニア人民機構」(Azanian People's Organization: AZAPO) のN・モコアペ (Mokoape) 副議長は予備交渉前にANC代表団と会談し、デクラーク大統領が少数者保護を考えている限り、予備交渉に入ることを再考して欲しいと要請した。さらに予備交渉が始まると、AZAPOは「解放が近づいている今、ANCはわれわれ黒人をあざむこうとしている」と非難した<sup>(注16)</sup>。

また、南ア政府の分離発展政策によって作られた10のホームランド (うち4つは「独立」) のうち、レボワ (Lebowa)、カングワネ (KaNgwane)、クワクワ (QwaQwa)、クワンデベレ (KwaNdebele)、ガザンクル (Gazankulu) の5つのホームランドの指導者たちはANCの予備交渉を支持した<sup>(注17)</sup>。

第1回予備交渉終了後、デクラーク大統領は5月9日から18日間ヨーロッパ9カ国を歴訪した。その目的は、現在NPが行なっている改革は決して「逆戻り」しないものであることを訪問諸国に説得し、対南ア経済制裁解除を要請することであった。この旅行中のイギリスで、デクラーク大統

領は残された主要アパルトヘイト法である土地法、集団地域法、人口登録法、公共施設分離法を1年半以内に廃止する意向を明らかにした。また帰国後の6月1日には公共施設分離法を10月15日限りで廃止すること<sup>(注18)</sup>、6月7日にはナタール州を除く南ア全土の非常事態宣言を解除することを明らかにした。

一方、マンデラ副議長も6月4日から7月18日までヨーロッパ、北アメリカ、アフリカ13カ国歴訪の旅に出発した。目的はANC組織再建のための資金協力依頼と対南ア経済制裁続行の要請であった<sup>(注19)</sup>。

この両者の歴訪の成果は早くも6月25・26日にダブリンで開かれたEC首脳会議で表われた。すなわち、EC諸国は直ちに経済制裁解除の措置はとらないが、南ア政府の今後の動きをみながら、徐々に制裁条項を解除していくことに合意した<sup>(注20)</sup>。

第1回予備交渉を契機として、白人、アフリカ人双方の側で交渉に賛成・反対の立場から動きが活発化した。

まず、デクラーク大統領は6月18日にホームランドの指導者、インド人、カラードの代表と会談し、ANCに対抗できる連合組織作りを始めた<sup>(注21)</sup>。

また、院外右翼BSPは新ブーア軍を組織し、リーフ (Reef) のNP事務所、プレトリアのメルローズ・ハウス (Melrose House)、ウェルコム (Welkom) の全国鉱山労働連合事務所を爆破するなどテロ活動を激化させた<sup>(注22)</sup>。

一方、アフリカ人側では、6月29日、南ア共産党が政党活動を再開し<sup>(注23)</sup>、7月14日にはインカタがインカタ自民党 (IFP) として政党に移行し<sup>(注24)</sup>、来るべき憲議会に参加する意向を明らかにした。

このような動きの中で、8月6日、ANC、南ア

政府の第2回予備交渉が首都プレトリアで開かれた。ANC側はマンデラ副議長を団長としてJ・スロボ（南ア共産党書記長）、J・モディセ（民族の槍司令官）、A・ヌゾ（書記長）、T・ムベキ（外交責任者）の5名、政府側はデクラーク大統領を団長としてP・ボータ（外相）、G・フィルユン（憲法開発計画相）、K・コツツェ（司法相）、A・フロック（法秩序相）の同じく5名であった<sup>(注25)</sup>。会談は15時間に及んだが、同交渉でANC側は初めて武力闘争停止を正式に認め、南ア政府側は治安関係法の見直しを確約した<sup>(注26)</sup>。同時に第1回予備交渉で設置された作業委員会により、政治犯の釈放を同年9月1日から開始し、12月末日までに完了するという期限を設定した「プレトリア議定書」<sup>(注27)</sup>の調印が行われた。

この第2回予備交渉の結果に対しても、前回の予備交渉と同様、白人・アフリカ人諸勢力は賛否両論に分かれ、DPは制憲議会開催への一歩前進と評価したのに対し、PAC、AZAPOは反対し、武力闘争の継続を主張した<sup>(注28)</sup>。

（注1）デクラークの「改革5カ年計画」の全文については以下参照。Cooper, Carole 他編, *Race Relations Survey 1988/89*, ヨハネスブルグ, South African Institute of Race Relations (SAIRR), 1989年, 690~695ページ。

（注2）1989年白人議会選挙については以下参照。Cooper, Carole 他編, *Race Relations Survey 1989/90*, ヨハネスブルグ, SAIRR, 1990年, 548~549ページ。

（注3）7名はW. Sisulu, A. Kathrada, A. Mlangeni, E. Motsoaledi, W. Mkwai, O. Mpetha, R. Mhlahaであった。同上書 675ページ。

（注4）“Address by President de Klerk at the Opening of the Second Session of South Africa's Ninth Parliament, Cape Town, 2 February 1990,” *Southern Africa Record*, South African Institute of International Affairs, 第58号, 1990年, 68~81ページ。

（注5）「ハラレ宣言」の全文に関しては以下参照。

Cooper 他編, *Race Relations Survey 1988/89*, 642~644ページ。

（注6）Cooper 他編, *Race Relations Survey 1989/90*, 675ページ。

（注7）“ANC to Send Team for Talks with FW,” *Star*, 1990年2月17日。

（注8）Cooper 他編, *Race Relations Survey 1989/90*, 676ページ。

（注9）同上書 559~560ページ。

（注10）Cargill, Jenny, “Top ANC Delegate Optimistic about Talks,” *Star*, 1990年5月2日。

（注11）Fabricius, Peter, “Now the Bargaining Begins,” 同上紙, 1990年5月3日。

（注12）「フロート・シュール議定書」の全文に関しては, “Text of the Groote Schuur Minute, Cape Town, 4 May 1990,” *Southern Africa Record*, 第59/60号, 1990年, 133~134ページ。

（注13）“NP, ANC Will Rule together—De Beer,” *Star*, 1990年4月26日。

（注14）“CP Marches to Petition against Talks with ANC,” 同上紙, 1990年5月3日。

（注15）“ANC Consults Allies,” 同上紙, 1990年5月1日。

（注16）Kaizer Nyatumba, “AZAPO Accuses ANC of Sell-out,” 同上紙, 1990年5月4日。

（注17）van der Merwe, E., “Five SA Homelands Support the ANC,” 同上紙, 1990年5月8日。

（注18）Fabricius, P., “Govt. Introduces Bill to Outlaw Segregation from Oct 15,” 同上紙, 1990年6月1日。

（注19）van der Merwe, E., “Mandela Remains Firmer on Sanctions,” 同上紙, 1990年6月8日。

（注20）“EC's Leaders Move to Easing of Sanctions,” 同上紙, 1990年6月27日。

（注21）Fabricius, P., “FW in New Bid for Moderate Alliance,” 同上紙, 1990年6月18日。

（注22）Kotze, Craig, “Top AWB Official among Suspects: Melrose House Blast,” 同上紙, 1990年6月6日。

（注23）同上紙 1990年6月30日。

（注24）“Inkatha Transforms into Political Party,” 同上紙, 1990年7月16日。

（注25）Fabricius, P., “Crucial Talks Are under

Way,” 同上紙，1990年8月6日。

(注26) Fabricius, P., “ANC Agrees to Lay down Arms,” 同上紙，1990年8月7日。

(注27) 「プレトリア議定書」の全文については，“The Pretoria Minute,” *Southern Africa Record*, 第59/60号，1990年。

(注28) Kaizer Nyatumba, “Minute Is Rejected, Welcomed,” *Star*, 1990年8月7日/Laurence, Patrick, “For the Sake of Peace: FW and Nelson’s Example Show the Way for Lesser Leaders,” 同紙，1990年8月11日。

## II アパルトヘイト全廃演説と黒人間 武力衝突終結の話合い

1991年2月1日，反アパルトヘイト運動と国際社会の注目の中で行なわれた国会開会演説で，デクラーク大統領はアパルトヘイト諸法を全廃するという歴史的演説を行なった<sup>(注1)</sup>。すなわち，最後まで残されていたアパルトヘイト諸法の柱ともいべき「人口登録法」「集団地域法」「土地法」「黒人コミュニティ開発法」の廃棄法案を今会期に上程すると宣言し，同時に，ポスト・アパルトヘイトの青写真ともいべき「新生南アフリカのための宣言」を公表した<sup>(注2)</sup>。

その骨子は(1)自由で民主的な政治制度の創設と全ての南ア市民の政治参加，(2)個人の尊厳，信仰の自由を保証する，差別のない平等な社会制度の創設，(3)自由で平等な経済制度の創設，(4)外国の干渉を許さない主権国家として，そこに住む全ての人との自由と安全の保障である。

しかし，同時に，デクラーク大統領はANCが要求する制憲議会と暫定政府の樹立を拒否し，まず多党会議(multi-party conference)を開き，それによって新憲法を討議すること，新憲法制定まで

は現行の人種別3院制議会を継続することを明らかにした<sup>(注3)</sup>。

次にこの演説に対する各界の対応をみていこう。

まず，ANCはアパルトヘイト諸法全廃の方針を打ち出したことを歓迎し，この演説を一応評価したが，ANCが要求している制憲議会開催と暫定政府の樹立が拒否されたことに不満を表明した。PACとAZAPOは政府の制憲議会開催拒否を激しく批判した。一方，白人第2野党のDP，カラーダの労働党(LP，党首ヘンドリックセ[Hendrickse])，IFPは大統領の演説を全面的に支持した。これに対し，白人第1野党の右派CPは演説の最中に議場を退場して抗議の意を示し，院外右翼団体もCPと連携して反対した<sup>(注4)</sup>。

国外では，この演説は多くの西側諸国の称賛をあびた。まず，従来，対南ア経済制裁に強く反対してきたイギリスのメージャー首相は，直ちに制裁を解除すべきであるとし，オーストラリアのホーク首相もこれに同調した。そして英連邦外相会議を早期に臨時召集することを提案した<sup>(注5)</sup>。EC内では1990年12月の会議で，イギリス，ドイツの圧力によってベルギー，ルクセンブルグ，フランス，ポルトガル，ギリシア，イタリア，スペインは対南ア新規投資禁止解除に賛成し，デンマーク，オランダ，アイルランドは反対していたが，今回の演説後，2月4日ブリュッセルで開かれた外相会議では廃止案上程と同時に対南ア経済制裁項目として残っている石炭，鉄鉱石，鉄鋼，クルーガーランド(Krugerrand)金貨の輸入禁止措置を撤廃することを決議した<sup>(注6)</sup>。これに対し，アメリカはデクラーク大統領の演説を歓迎しながらも，政治犯の釈放が完全に実施されるまでは経済制裁解除に慎重ならざるを得ないと表明した<sup>(注7)</sup>。

「対話」路線に基づく予備交渉の進展と平行し

て、南ア国内で黒人間武力衝突が激化し、1987年以来ナタール州で死者は4000人を超えた。その原因についてはさまざまな要因が指摘されているが、最大の原因はG・ブテレジ(Buthelezi)の率いるインカタとANC系の国内政治組織UDFとの衝突があげられている。

この衝突に対し1988年9月、インカタとANC系のCOSATUとの間に武力衝突終結の協定が結ばれたが守られなかった(注8)。

この武力衝突はその後トランスヴァール州に飛び火し、特にヨハネスブルグ周辺のタウンシップに移り、死者はすでに1991年末1000人を超えている。

釈放されたマンデラは黒人勢力の和解と統一を目ざして何度も話し合いを呼びかけたが実現しなかった。1990年12月14日から3日間開かれたANC全国協議会で、ANCは制憲議会開催に向けて反アパルトヘイト諸勢力間への「愛国戦線」(PF)結成を決議し、その一環としてマンデラはブテレジとの話し合いを再度呼びかけた。その結果、ANCとIFPとの話し合いが1991年1月29日、ダーバンのロイヤル・ホテルで行なわれた。ANC側はマンデラを代表として20名、IFP側はブテレジを代表として67名が出席した。会議の議長にはA・ヌゾとF・ムドラロゼ(Mdlarose。IFP全国会長)の2人がなり、武力衝突終結の方法について10時間以上にわたる激しい討議が行なわれた(注9)。

その結果、以下の5項目で合意をみた。すなわち、(1)双方は党员に対し直ちに武力衝突を中止するよう呼びかけること、(2)ブテレジに対する非難をやめること、(3)脅しや強制によって組織加入をすすめたり、組織の方針を押しつけることをやめること、(4)1988年協定によって設立された「共同

監視機構」を使って、協定の実施を監視し、必要な行動をすること、(5)マンデラとブテレジが一緒に被災地を廻り、草の根レベルでの両者の和解を呼びかけることである(注10)。

ANCとIFPのこの「合意」にもかかわらず、黒人間の武力衝突は続き、3月にはダベイトン(Daveyton)やアレクサンドラ(Alexandra)で多くの死傷者を出した。このためマンデラは4月5日、遂にデクラーク大統領に最後通告を送り、以下の7項目が5月9日までに実現されない場合は今後南ア政府との交渉を打ち切ると宣言した。7項目とは(1)マラン(Malan)国防相、フロック法秩序相の解任、(2)特別治安部隊の解散、(3)セボケング(Sebokeng)、ダベイトンへの弾圧に対する警察隊の責任追及、(4)治安手段の改善、(5)武器所持禁止法の上程、(6)タウンシップ住宅の改善、(7)監視団の設置である(注11)。

この最後通告に対し、南ア政府は(5)と(6)の項目のみにしか応えなかったため、ANC側は南ア政府との交渉の打ち切りを宣言した(注12)。

この事態を開解するため、南ア政府は黒人武力衝突解決のための6月22日の会議を黒人側に呼びかけたが、黒人側がそれを拒否したため実現しなかった(注13)。この事態を憂慮した教会関係者と南ア財界は、政府、ANC、IFPに働きかけて8月末までに会議を開催することに同意させた(注14)。

「国民和平主導会議」(National Peace Initiative: NPI)は8月15日、ヨハネスブルグ近傍のサントン(Sandton)で開かれた。ANC代表は、T・ムベキ、政府代表はR・マイヤー憲法開発計画省次官、IFP代表はF・ムドラロゼであった(注15)。

和平案は、各政党・組織の行動規制と軍・警察の治安活動の規制から成り、政治的暴力に関し、

司法当局と協力して調査する事務局を設置することが提案され合意された。同時に各政党・組織や教会関係者、財界の代表から成る監視団を設置して、和平案の規定が順守されるよう監視することが提案され合意された。なお、以上の合意は他の諸組織にも回付され、細部を調整したうえで、9月14日、に他の諸組織も含め、正式調印することが予定された<sup>(注16)</sup>。

9月8日、ヨハネスブルグ東南約20kmのトコザ(Tokoza)・タウンシップでIFPとANCの武力衝突が起り、57名が死亡した。この衝突はさらに拡大し、11日までに死者は100人に達した<sup>(注17)</sup>。

このような武力衝突が続く中で、9月14日ヨハネスブルグのシティ・センター・ホールで政府、ANC、IFP、その他約30の政党・組織の代表約400名が出席して「国民和平協定」(National Peace Accord)<sup>(注18)</sup>の調印が行なわれた。この会議には、これまで政府との一切の交渉を拒絶してきたPAC、AZAPOの代表も出席したが、CPをはじめ院外右翼団体はこの会議をボイコットした<sup>(注19)</sup>。

協定の前文で「この協定は一切の政治的暴力を終結させることを目的とし、この目的を達成させるための行動規制、手続き、機構を設置する」とし、以下の6つの基本原則を掲げた。すなわち、(1)信仰の自由、(2)言論の自由、(3)結社の自由、(4)移動の自由、(5)平和的集会を開く権利、(6)非暴力に基づく政治活動である。この諸原則に基づき、協定では、(1)政党・組織が他の政党・組織を攻撃することの禁止、(2)政治集会での武器携行禁止(これは槍やナタ所持がズールー族の文化的伝統であるためである)、(3)警察の活動を監視する民間人を含む和平委員会(National Peace Committee)の設置、(4)司法委員会(Commission on Public Violence and Intimidation)への政治暴力調査の権限付与、

(5)政党・組織、宗教界、財界の代表による監視委員会(National Peace Secretariat)の設置を定めた。

(注1) 1991年2月のデクラーク大統領の国会開会演説全文については、“Address by State President F.W. de Klerk at the Opening of the Third Session of the Ninth Parliament of the Republic of South Africa, Friday 1 February 1991,” *Southern Africa Record*, 第61号, 1991年, 1~17ページ。

(注2) “Manifesto for the New South Africa,” 同上誌所収, 18~20ページ/“FW’s Manifesto for the New South Africa,” *Star*, 1991年2月1日。

(注3) “Address by State President……,” 4~5ページ。

(注4) *Star*, 1991年2月2日。

(注5) “Easing of Sanctions May Follow ‘Death Blow’ to Apartheid,” 同上紙, 1991年2月2日, 2月4日。

(注6) “Sanctions: EC Spills out Terms,” 同上紙, 1991年2月5日。

(注7) 同上。

(注8) Jeffreys, John, “Rocky Path to Peace in Natal,” *South African Labour Bulletin*, 第14巻第5号, 1988年11月, 65ページ/Desai, Ashwin; Karl von Holdt, “Natal Violence: New Conditions, New Strategies,” 第15巻第4号, 1990年11月, 66ページ。

(注9) Jay Naidoo, “Ending the Violence in Natal,” 同上誌, 第15巻第6号, 1991年3月, 47ページ。

(注10) 同上論文 49~50ページ。

(注11) van der Merwe, Esmare, “Meet our Demands or Talks Are off, Mandela Tells FW,” *Star*, 1991年4月6日。

(注12) Fabricius, P., “FW Rejects ANC Threat,” 同上紙, 1991年4月6日。

(注13) Claassen, Pierre, “Stage Set for Peace Pow-wow,” 同上紙, 1991年6月15日。

(注14) Fabricius, P., “Breakthrough in Search for Peace,” 同上紙, 1991年6月22日。

(注15) le Grange, Carina, “Draft Accord Bodes Well for Peace Talks,” 同上紙, 1991年8月16日。

(注16) 同上記事。

(注17) 『朝日新聞』1991年9月10日，9月12日。

(注18) 協定の全文については，“National Peace Accord,” *South African Foundation Review*, 第17巻第10号，1991年10月，5ページ参照。

(注19) *Star*, 1991年9月14日。

### III 制憲議会開催に到るまでの措置に ついでに主要政党、組織の立場

9月14日の「国民和平協定」の調印によって、武力衝突が直ちに収束するか否かは疑問であったが、少なくとも制憲議会開催に向かつての最大の障害が取り除かれたことは事実である。その結果、次の段階として予定されているのが全当事者による制憲議会の開催である。しかし、この制憲議会開催に関しては、それに到る移行の過程、具体的には暫定政府の樹立をめぐる、各政党・組織間に意見の相違があり、また制憲議会の開催についてもその方式と内容をめぐって依然対立がある。すなわち、ANCをはじめ黒人解放諸勢力が1人1票制の制憲議会選挙を実施し、その選挙で選ばれた人たちが新憲法を審議・作成していくべきであると主張しているのに対し、NPは多党会議に出席した既存の主要政党・組織がその多党会議で新憲法を作成できると主張して対立している。

以下、この節では、1991年初めの時期における制憲議会開催、暫定政府樹立に対する主要政党・組織のそれぞれの基本的立場をみていくことにする。その際、これまであまり表面に出てこなかった各ホームランドの立場にも言及していく。

#### (1) 政府／NP

政府／NPは1人1票制に基づく制憲議会選挙の実施に反対し、代わって、既存の政党・組織に

よる「多党会議」(multi-party conference)を開催し、新憲法を制定していくことを主張している。また、選挙に到る移行期間中の暫定政府設立に関しても反対している。その理由として憲法上の空白と政治的不安定が起こる危険を指摘している<sup>(注1)</sup>が、実際は新憲法制定に到るまでNP主導体制を維持していきたいというのが真意であると思われる。

以上の政府／NPの立場は1991年2月のデクラーク大統領の国会開催演説で明らかにされた。すなわち、1990年11月のホームランド指導者たちとの会合の結果として、「同会合は多党会議が早急に開かれなければならないという見解を支持した。……その多党会議にはできる限り多くの政党を参加させなければならない」<sup>(注2)</sup>「政府はこの方法が最良のものであると確信し、……制憲議会選挙には反対を表明する」<sup>(注3)</sup>、また暫定政府に関しては、「現行の合法的政府が一時的な体制に権限を移譲するという考えは、主権国家では考えられない」<sup>(注4)</sup>、しかし、「交渉に参加する政党の主導者が重要な政策決定過程で、さまざまなレベルでその主張を反映できる『過渡的措置』(transitional arrangements)がとられるよう考慮が払われるべきである」<sup>(注5)</sup>。

さらにフィルユン憲法開発計画相は同国会で多党会議の議題として以下の4点をあげた。

- (a) 交渉における構成員とその機能。
- (b) 新憲法の原則とその確定。
- (c) 移行期間中に多党会議にできるだけ多くの政党・組織の参加を要請。
- (d) 交渉期間中、参加者が立法・行政上の決定を下せるような機構の設立<sup>(注6)</sup>。

以上の立場に立って1991年8月、NPは「憲法草案」を明らかにした。

その骨子は、議会は1人1票制に基づく比例代表制で選出された第一院と、各行政地域から人種別に同数ずつ選ばれる第二院で構成され、法案の成立には両院の可決を必要とする。1人大統領制を廃止し、第一院から選ばれた有力政党の指導者3～5人が集団で指導する。また現在の4州を9地域に分け、地方行政府に大きな権限を与える。地方レベル選挙では納税額や住宅の所有などによる選挙権の制限が加えられる<sup>(注7)</sup>、となっており、第一院のみではあるが、NPは初めてアフリカ人に1人1票制の選挙権を認めた。また第二院が白人少数派の権益擁護を行ない、集団指導制を導入するなどNPによる白人保護が窺われる。

## (2) ANC

ANCは従来が1人1票制に基づく比例代表制制憲議会選挙の実施と選挙後に発足する制憲議会での新憲法制定を主張しており、NPの多党会議には反対してきた。しかし、ANCは1991年1月、新憲法制定のための第1段階として「全党会議」(all-party conference)の開催を認めた。ただし、この全党会議では新憲法作成の手続きを話し合うだけで、憲法作成はあくまで制憲議会で行なわれるとしている点で、NPの主張している多党会議とは性格が著しく違っている。また暫定政府樹立を強く主張しており、「現在の政府は交渉過程で審判者をつとめることはできない。暫定政府の機能は新憲法案の作成・採択に到る過程を監視し、この間、南アフリカを統治し、平和裡に民主国家に移行させることにある」<sup>(注8)</sup>としている。

ANCも1991年5月、新憲法草案を公表している。その骨子は国家形態として、三権分立に基づくホームランドを含む「民主的でアパルトヘイトのない統一国家」であり、大統領は直接選挙か議会で選出し、国家元首として強い権限が付与され

る。内閣は大統領が指名する。議会は2院制で、下院は1人1票制の比例代表制で選出され、議決は多数決原理で行なう。憲法改正には議員の3分の2以上の賛成が必要とされる。一方、上院は各地域から比例代表制で選出され、下院の決定に対する拒否権はもたない。地方議会も1人1票制で人種や地域の利益代表の選出を避けるとしている<sup>(注9)</sup>。

また暫定政府の性格として、以下の点を主張している<sup>(注10)</sup>。

- (a) 全ての主要政党・組織の参加。
- (b) 主要でないグループ (fringe group) や交渉に反対のグループは除外。
- (c) 主要グループの発言力は主要でないグループより大きい比重をもつこと。
- (d) 主要グループ間の発言力は平等。
- (e) 現行議会の権限を暫定政府へ移譲。
- (f) 制憲議会のための選挙手続きの作成。
- (g) 暫定政府の存続の暫定性の確認。

## (3) IFP

IFPは制憲議会選挙に反対している。その理由は制憲議会では多数議席をもつ党が憲法作成に有利で、妥協と合意がそこなわれるためとしている。その代わりとしてNPが主張する多党会議に賛成している。ただしANCが主張する全党会議の早期開催にも賛成しているが、全党会議では全参加者がそれぞれの主張を行ない自由討議をする場にとどめるべきであるとしている。また、民主国家に向かう秩序ある過程を維持できるのは現政府だけであるとして暫定政府樹立には反対している<sup>(注11)</sup>。

## (4) PAC

PACは1人1票制に基づく18歳以上の全南ア

人の投票による比例代表制に基づく制憲議会選挙に賛成している。また新憲法は全南ア人により承認されなければならないと主張している。交渉については制憲議会選挙がまず行なわれ、その後には交渉が始まるのが原則であるが、制憲議会の開催方式について政府と話し合う用意はあるとしている。

暫定政府樹立には反対している。それは、暫定政府には、PACが正統性を認めていない(illegitimate)現政権の参加を認めることになるからである。

多党会議にも反対している。同時にANCの提案している全党会議にも反対しANCに再考をうながしている。また、PACは解放組織の統一戦線の結成を主張している<sup>(注12)</sup>。

新憲法制定までの移行期に関しては以下の内容をもつ「移行政権」(transitional authority)<sup>(注13)</sup>の設立を主張している。

- (a) 全ての解放組織の参加。
- (b) 信頼でき、中立の立場にある非南ア人の介入。
- (c) 国際社会による移行政権の承認。
- (d) 現政府の移行政権への参加拒否。
- (e) 移行期間中、南ア行政の共同責任体制。
- (f) 制憲議会選挙のための国際監視団の招請。

#### (5) DP

DPは制憲議会開催については時期尚早であるとして、制憲議会選挙前に全南ア人の理解を深めるため新憲法についてのより幅広い議論が必要であると主張している。また、暫定政府樹立については反対し、現政権がなくなり、予測できない特定グループに主権をゆだねることは望ましくないとしている。代わって、交渉過程では中立的仲介者(たとえば最高裁判所長官のような)を任命する

ことを提案している。この仲介者または「賢人グループ」が、さまざまな南ア人と幅広く協議し、新憲法案を提示し、それに基づいて新憲法制定の手続きを全党会議に勧告することが望ましいとしている。また、DPは全党会議開催には賛成している<sup>(注14)</sup>。

さらにに移行期間中に「移行政府」(transitional government)の設立を提案している<sup>(注15)</sup>。その骨子は以下のとおりである。

- (a) 構成は多党会議と同じであること。
- (b) 移行政府では参加政党・組織の「指導者審議会」(council of leaders)が中心となること。
- (c) ホームランドの再統合を第1前提とすること。
- (d) 特定問題には委員会を設置すること。
- (6) AZAPO

AZAPOは制憲議会に賛成しているが、その性格として、1人1票制の選挙によって選ばれた議員から成ることを主張している。暫定政府に現政権の参加を前提とする限り暫定政府樹立には反対であるとしている。また、多党会議にも反対している。その理由は新憲法起草に際し、現在ある政党やホームランド指導者が参加するのを拒否しているためである。多党会議に代わって解放組織の話し合いの場(consultative conference)を提唱している<sup>(注16)</sup>。

移行期間に関してはPACと同じ考えをもって<sup>(注17)</sup>。

#### (7) LP

LPはNPとほぼ同じ立場をとっている。すなわち、多党会議に主要政党・組織が参加し、新憲法を起草することに賛成している。暫定政府樹立については現段階では時期尚早としているが、将来その樹立もあり得るとしている<sup>(注18)</sup>。

## (8) CP

CPは制憲議会開催にも暫定政府樹立にも反対している。それらによって白人の民族自決が失われる恐れがあるとしている。ただし、白人の民族自決が認められる場合、他の政党・組織と話し合う用意はあるとしている。また、NPの提示している多党会議にも、アフリカーナーの民族自決の保障はないとして反対している。ただし、1991年2月、デクラーク大統領に要求を出し、多党会議でアフリカーナーの民族自決も「1つのオプション」として表明してくれば多党会議に参加する用意があることを明らかにした<sup>(注19)</sup>。

以上を要約すると第1表のようになる。

## (9)ホームランド

現在6つある非独立のホームランドは全てホームランド制度に反対しており、広義にはクワズールー(KwaZulu、首相ブテレジ)を除いてANCを支持している。残りの「独立」した4つのホームランドでもボプタツワナを除き南アへの再統合の動きが起こっている。

## トランスカイ(Transkei)

1987年12月のクーデターで政権を奪取したB・ホロミサ(Holomisa)軍事評議会議長は、89年10月、トランスカイ市民に対し南ア復帰のための国民投票実施を明らかにした。またホロミサはANCとの連携を維持していくことも明らかにした。

1989年12月、トランスカイは南アの将来につい

て話し合うため他のホームランド指導者と会合を開いた。シスカイ、クワズールーは出席を拒否したが、ガザンクル、カングワネ、レボワ、クワクワ、ヴェンダの代表が出席した<sup>(注20)</sup>。

## ヴェンダ(Venda)

F・ラヴェレ(Ravele)大統領は1989年デクラーク大統領と話し合い、南ア復帰の可能性を示唆され、そのためには国民投票が必要であることを表明した。1990年4月、クーデターにより政権の座についたG・ラムシュワナ(Ramushwana)大佐は、南アへの再統合は南ア全国民の要求であり、改めて国民投票の必要はないとしている<sup>(注21)</sup>。

## シスカイ(Ciskei)

1990年3月のクーデターにより政権の座についたO・コゾ(Gqozo)准将はシスカイの南アへの再統合の希望を明らかにした<sup>(注22)</sup>。

## ボプタツワナ(Bophuthatswana)

以上の3つの「独立」ホームランドと違い、L・マンゴープ(Mangope)・ボプタツワナ大統領は南アへの再統合を拒否し、領土内のANCの活動を禁止している<sup>(注23)</sup>。

## カングワネ(KaNgwane)

カングワネ首相兼インヤンザ国民運動(Inyandza National Movement of KaNgwane: INM)議長であるE・マブザ(Ma-buza)は1990年3月ホームランド制度は南アの新憲法採択以前に段階的に廃止されるべきであると表明している。またINMは

第1表 制憲議会開催に到るまでの措置についての主要政党・組織の立場

|              | AZAPO | PAC | ANC | IFP | NP | LP | DP   | CP |
|--------------|-------|-----|-----|-----|----|----|------|----|
| (1)多党会議の開催   | 反対    | 反対  | 反対  | 賛成  | 賛成 | 賛成 | 反対   | 反対 |
| (2)全党会議の開催   | 反対    | 反対  | 賛成  | 反対  | 反対 | 反対 | 賛成   | 反対 |
| (3)暫定政府の樹立   | 反対    | 反対  | 賛成  | 反対  | 反対 | 反対 | 反対   | 反対 |
| (4)制憲議会選挙の実施 | 賛成    | 賛成  | 賛成  | 反対  | 反対 | 反対 | 時期尚早 | 反対 |

(出所) 筆者作成。

UDF との連携を強めている<sup>(注24)</sup>。

#### クワンデベレ (KwaNdebele)

1990年4月、マベナ (Mabena) 首相に対する不信任動議が可決されて新首相となったJ・マラング王子 (Mahlangu) は南アへの再統合の意向を明らかにした<sup>(注25)</sup>。

#### レボワ (Lebowa)

N・ラモディケ (Ramodike) 首相は南ア新憲法交渉が始まる前にホームランド制度は廃止されるべきであり、暫定措置として多人種地域局を置くべきであると主張している<sup>(注26)</sup>。

#### クワクワ (QwaQwa)

K・モペリ (Mopeli) 首相は1990年1月ホームランドは廃止されるべきであるとし、新憲法交渉でデクラーク南ア大統領と話し合う用意があることを明らかにした<sup>(注27)</sup>。

以上の「独立」および未独立のホームランドの要請に対し南ア政府はいかなる態度をとってきたか。

1989年10月、ホロミサ・トランスカイ軍事評議会議長の要望に対し、デクラーク南ア大統領は交渉への門戸は全南ア人の指導者に開かれており、「独立」ホームランドの指導者に対しても当然開かれているとした。同年11月フィルン憲法開発計画相は、未独立の6つのホームランドの首相と新憲法交渉への参加について一連の会談を開始した。その結論として、政府は6つのホームランドの首相が代表となることが望ましいとした。なお、この一連の会談では都市アフリカ人代表問題は未解決のまま残った。

1990年1月フィルン憲法開発計画相とマブザ・カンクワネ首相との間で新憲法について会談が行われた。2月、ラモディケ・レボワ首相はANCが提示している交渉のための前提条件への

支持を表明した。

一方、デクラーク大統領は1990年1月「独立」ホームランドの指導者と一連の会談をもった。ただし、ポプタツワナのみ、この会談も交渉の一部であるとして拒否した。L・セベ (Sebe)・シスカイ首相との会談で、セベ首相は本交渉の前に「独立」ホームランドと政府間の交渉を行なうべきであると主張した。つまり、本交渉の過程で「独立」ホームランドの意見がANCに左右されるのを防ぐため、あらかじめ意見の統一を図ることを意図した。

1990年5月5日、デクラーク大統領は6つの未独立ホームランド首相、および3院制議会の各議長をケープタウンのタインハウスに招き交渉問題について討議しようとした。しかし5月4日に未独立のホームランドの首相は次々と出席を拒否し、結局、ブテレジ・クワズールー首相とモペリ・クワクワ首相のみとなり会談は失敗した。さらにブテレジもこの会談にはクワズールー首相としてでなくインカタ党首として出席したことを明らかにし、同時に全ての政治犯が釈放され、非合法化されている組織が合法化され、政府が「逆戻り」しない場合、インカタは交渉に応じることも明らかにした。

(注1) Moonsamy, John Gary, "Constituent Assembly and Interim Government," *Fast Facts*, SAIRR, 第2号, 1991年3月, 2ページ。

(注2) "Address by State President……," 4ページ。

(注3) 同上演説 5ページ。

(注4) 同上。

(注5) 同上。

(注6) Moonsamy, 前掲論文, 2ページ。

(注7) "The Nat Blueprint," *Star*, 1991年8月30日  
/Welsh, David, "The Outlook for a Democratic South Africa," *International Affairs*, 第67巻第4号,

1991年10月、746～748ページ。国民党の憲法草案は1991年8月29日発表され、9月2日の党大会で了承された。

(注8) Moonsamy, 前掲論文, 1 ページ。

(注9) “The ANC Blueprint,” *Star*, 1991年8月30日 / Welsh, 前掲論文, 748～750ページ。ANC 憲法草案はスクウェイヤ(Zola Skweyiya) 議長の下に作成され, “Constitutional Principles and Structures for a Democratic South Africa” として公表された。

(注10) 同上紙 1991年9月6日。

(注11) Moonsamy, 前掲論文, 3 ページ。

(注12) 同上。

(注13) *Star*, 1991年9月6日。

(注14) Moonsamy, 前掲論文, 2 ページ。

(注15) *Star*, 1991年9月6日。

(注16) Moonsamy, 前掲論文, 1～2 ページ。

(注17) *Star*, 1991年9月6日。

(注18) Moonsamy, 前掲論文, 3 ページ。

(注19) 同上論文 2 ページ。

(注20) Cooper, Carole 他編, *Race Relations Survey*, 1989/90, 434～435ページ。

(注21) 同上書 436～437ページ。

(注22) 同上書 437ページ。

(注23) 同上。

(注24) 同上書 438ページ。

(注25) 同上。

(注26) 同上書 438～439ページ。

(注27) 同上書 439ページ。

#### IV 愛国戦線の結成から第1回民主 南アフリカ会議の開催まで

黒人間武力衝突終結の合意がなされ、交渉への障害要因が取り除かれたあと、次の大きな歩みは制憲議会開催へ向けての反アパルトヘイト諸勢力の団結——愛国戦線の結成——であった。前節で述べたように制憲議会開催と暫定政府樹立に関しては、反アパルトヘイト諸勢力の間にもかなりの意見の対立があり、それを調整し、できる限り一致点を見出した上で制憲議会選挙にのぞむことが、

反アパルトヘイト諸組織側として制憲議会選挙を有利に導くことになる。

このため、黒人主要組織であるANC, PAC, AZAPOの3組織が中心となり、他の諸組織にも呼びかけて1991年10月25～27日にダーバンで愛国戦線結成のための会議を開くことが計画された。しかし、この呼びかけの過程で、AZAPOは単独で14政党・組織に書簡を送り、その中で、愛国戦線結成会議に出席する条件として、参加団体に現行人種別3院制議会を拒否し、現在議会に議席をもつ政党にその議席を放棄することを要求した。このため、白人野党のデビア(De Beer) DP党首はこの条件がある限り会議には参加できないと表明した<sup>(注1)</sup>。ANC, PACは直ちにこの書簡は3組織の合意によるものではないと釈明した<sup>(注2)</sup>。しかし、AZAPOはこの書簡を撤回せず、AZAPOおよび黒人意識運動系の諸組織は愛国戦線結成会議への出席を拒否した<sup>(注3)</sup>。

愛国戦線結成会議は予定どおり10月25～27日に開かれ、政治組織、経済団体、労働組合、市民団体、宗教団体、スポーツ・文化団体、教育団体など75組織が出席した。なお、DPはオブザーバーとして参加したがIFPは出席しなかった<sup>(注4)</sup>。

会議の合意点は、(1)政府との交渉の促進と、(2)1人1票制に基づいて選出された制憲議会での新憲法作成の2点であり、移行期については暫定政府(interim government)または移行政権(transitional authority)の樹立も同時に合意した<sup>(注5)</sup>。

病気のため会議に出席できなかったマンデラ議長に代わってW・シスル副議長は「移行期間中をNP主導にゆだねるわけにいかない」と表明した。C・マクエツ(Makwetu) PAC議長は「IFPは当初会議にかなり関心を示したが、最終的に出席を拒否した」と報告した<sup>(注6)</sup>。一方、愛国戦線の主導

組織のひとつであったAZAPOのP・ネフォロヴ  
 オドウェ(Nefolovhodwe)議長は、「話合いのため  
 の話合い」(talks about talks)を拒否し、人種別3  
 院制を廃止し、その権限の全てを「制憲議会へ移  
 譲する以外にない」(注7)と表明した。

AZAPOが脱落したものの75組織の糾合に成功  
 した愛国戦線結成の後、つぎのステップとして、  
 南アの主要政党・組織による民主南アフリカ会議  
 が政府およびANCによって計画された。

そして民主南アフリカ会議 (Convention for a  
 Democratic South Africa: CODESA。当初、全党/  
 多党会議 [APC/MPC] と呼ばれた) 開催の日程は  
 1991年12月20～21日に決定、会場もヨハネスブル  
 グのジャン・スマッツ (Jan Smuts) 空港近傍の世  
 界貿易センターと決められた(注8)。この会議は現  
 行憲法に代えて新憲法をいかに制定するか、また、  
 制定に到るまでの手続きについて討議する重要な  
 会議となるが、その参加団体、代表団の人数、会

第2表 CODESA 参加予定団体

| 政 党・組 織                                      | 党 首・議 長                          | 結 成 年       | 党 員・会 員 数                      |
|----------------------------------------------|----------------------------------|-------------|--------------------------------|
| (1) ANC                                      | N・マンデラ                           | 1912        | 60万人                           |
| (2) NP                                       | デクラーク                            | 1914        | 不明 (1989年選挙での<br>支持票数104万人)    |
| (3) PAC                                      | C・マクウェツ                          | 1959        | 不明                             |
| (4) IFP                                      | G・ブテレジ                           | 1990        | 不明                             |
| (5) SACP                                     | C・ハニ                             | 1921        | 2万3500人                        |
| (6) LP                                       | A・ヘンドリクセ                         | 1965        | 不明 (1989年選挙での<br>支持票数17万2000人) |
| (7) Inyandza National<br>Movement(KaNgwane)  | M・ジタ                             | 1977        | 35万人                           |
| (8) Transvaal and Natal<br>Indian Congress   | C・サルージェ (TIC)<br>G・ソウパーサッド (NIC) | 19世紀末       | 会員制なし、ANC/<br>SACP と重複         |
| (9) ヴェンダ政府                                   | G・ラムシュワナ (軍事評議会<br>議長)           | 1990 (政権樹立) |                                |
| (10) ボブタツワナ政府                                | L・マンゴープ (首相)                     | 1977 (政権樹立) |                                |
| (11) United People's<br>Front (Lebowa)       | N・ラモディケ                          | 1991        | 不明                             |
| (12) Solidarity                              | J・N・レディ                          | 1984        | 不明 (1989年選挙での<br>支持票数 5万8000人) |
| (13) DP                                      | デビア                              | 1989        | 不明 (1989年選挙での<br>支持票数44万人)     |
| (14) トランスカイ政府                                | B・ホロミサ (軍事評議会議長)                 | 1988 (政権樹立) |                                |
| (15) National People's Party                 | A・ラジバンシ                          | 1981        | 1万5000人                        |
| (16) シスカイ政府                                  | O・コゾ (軍事評議会議長)                   | 1990 (政権樹立) |                                |
| (17) Dikwankwetla Party<br>(QwaQwa)          | K・モペリ                            | 1975        | 5000人                          |
| (18) Intando Yesizwe Party<br>(KwaNdebele)   | J・マハラング                          | 1990        | 5万人                            |
| (19) Ximoko Progressive<br>Party (Gazankulu) | H・ヌサンウィシ                         | 1991        | 3万5000人                        |
| (20) 南アフリカ共和国政府                              | デクラーク (大統領)                      | 1989 (政権樹立) |                                |

(出所) Waugh, E.; P. Fabricius, "The People Deciding SA's Future," *Star*, 1991年12月20日より筆者作成。

議の準備委員、会議の運営責任者、議長など未決定事項が多く残された。

予定された参加団体は第2表どおり20団体であった<sup>(注9)</sup>。

さらに、CP、再生国民党(Herstigte Nasionale Party: HNP)、アフリカーナー抵抗運動(AWB)、AZAPOにも参加が呼びかけられたが、これら諸団体は予想どおり参加を拒否した<sup>(注10)</sup>。

11月29～30日、予定された20団体の代表から成る準備委員会が開かれ、会議の名称を「民主南アフリカ会議」(CODESA)と改め、会議の議題として、新憲法の原則、憲法制定母体と制定手続き、移行期間の問題、独立したホームランド(TBVC)の将来、国際機関の役割、を取り上げることに合意した。さらに参加団体の出席人数を各12名とし、参加20団体から1名ずつ参加する準備委員会の設立と不参加が予測される団体への再度の呼びかけにも合意し、会議議長団として、2人のトランスヴァール州最高裁判所判事I・マホメッド(Mahommed)とシャボー(Shaboo)を決めた。同時に会議へのゲストとして、国連、アフリカ統一機構、非同盟諸国会議、英連邦、ECの招待を決めた<sup>(注11)</sup>。その2日後の12月2日、準備委員会の議長にデビアDP党首が選出された<sup>(注12)</sup>。

準備委員会は会議ゲストの招待状発送主体をめぐり政府から独立した「多党事務局」(multiparty secretariat)を設立した<sup>(注13)</sup>。さらに12月11日、準備委員会は会議が開かれる世界貿易センターに設けられたCODESA事務局の局長にM・モロベ(前UDF議長、現ANC全国執行委員)を任命した<sup>(注14)</sup>。その他、会議開催中の治安について南ア法秩序省とトランスカイ政府が責任をもつこと、マスコミ対策はANCと政府が担当すること、会議のロジスティックな面については、コンサルタ

ティブ・ビジネス運動のT・エロフ(Elof)が責任をもつこと、財政面は憲法開発省のD・スワネプール(Swanepool)が担当すること、会議の議定書作成には政府とIFPがあたることが決められた<sup>(注15)</sup>。

12月12日、政府およびNPの代表団の構成メンバーが明らかにされた。それによると政府代表はデクラーク大統領が率い、NP代表団はD・デビリエ(de Villiers)が団長となることになった<sup>(注16)</sup>。

一方、この間会議参加予定の諸団体にもさまざまな動きが起こった。

DPは11月15日、ケープタウンで党大会を開いたが、この大会で従来の主張を改め、新憲法制定のためには制憲議会選挙が必要であると、ANC、PACの主張に近づいた。ただし、相違点は新憲法の承認は国民投票によって行なうとしている点にある<sup>(注17)</sup>。

また、国民党がそれまで反対してきた暫定政府樹立に譲歩を示し始めた。S・ファン・デル・メルヴェ(van der Merwe)書記長は11月24日、移行期間中の過度的措置として、現行議会の存続が保障され、暫定政府の存続期間(ANCは1年半以内を主張)を限定しないならば暫定政府樹立を認めてもよいと表明した<sup>(注18)</sup>。

このような動きの中でPACは11月27日、ANCとNPは南アの将来の決定に関して「裏取引」(secret deals)をしていると突如抗議声明を発表した。これに対し、C・ラマフォサ(Ramafosa)ANC書記長とT・ムベキANC外交担当責任者は直ちにそれを否定し、NPと何ら取引をしていないと声明した。

PACはさらに反論し、ANCが制憲議会選挙実施と対南ア経済制裁継続の要求を取り下げようと

していることなどをあげた。一方、政府側のG・フィルユン憲法開発相もこれまでの政府・ANC間予備交渉の内容は全てマスメディアを通じて明らかにされており、新憲法制定に関するそれ以上の話し合いは行なわれていないと表明した<sup>(注19)</sup>。12月15～16日に西ケープ大学で開かれたPAC協議会で、マクウェツ議長はPACの選挙によって選ばれた制憲議会での新憲法制定という従来の主張を再確認し、CODESAがANCと政府によって事前に準備されたものであると批判し<sup>(注20)</sup>、協議会最終日に「CODESAは何ら民主的解決をもたらさない」として出席拒否を明らかにした<sup>(注21)</sup>。

一方、参加者の名簿にのっていない南ア最大の労働組合組織「南アフリカ労働組合会議」(COSATU)は12月2日声明を発表しANCまたはSACPの一部としてではなく独自の代表団をCODESAに送りたいと主張した。J・ナイドー(Naidoo)COSATU書記長は「政治的変革の過程ではできる限り多くの主要アクターが討議に参加すべきである」とし、COSATUは1年半以内の1人1票制に基づく制憲議会選挙実施、移行期間における暫定政府樹立を主張した<sup>(注22)</sup>。

12月8日、IFPは独自の憲法草案を発表した。その骨子は、ホームランド、TBVCを含む民主的で統一した人種差別のない南アの建設にあり、政府は三権分立、行政は大統領と首相との権力分掌、立法は比例代表制に基づく国民議会と地域や特別利害を代表する上院の2院制で、ANC草案に比べNP草案に近い<sup>(注23)</sup>。同時にブテレジIFP党首はクワズールー・ホームランド政府およびズールー王が、IFPとは別にCODESAに参加することを要求した<sup>(注24)</sup>。この要求に対し、ANCは反対し、NPは賛成したが、準備委員会は協議の末、投票権なしの参加という妥協案を出した<sup>(注25)</sup>。こ

れに対しブテレジIFP党首は「主要政治団体が交渉からはずれた場合、内戦が起こる可能性がある」と警告し、再度、クワズールー・ホームランドおよびズールー王の参加を強く要請した<sup>(注26)</sup>。しかし、準備委員会がその要求を認めなかったため、12月18日、ブテレジは自身の会議参加を拒否した。しかし、IFPはブテレジ団長に代わってF・ムドラロゼ(IFP中央委員会委員)を立て会議に出席することになった<sup>(注27)</sup>。

民主南アフリカ会議は12月20～21日に世界貿易センターで開かれた。当初予定された20団体(第2表)のうち、PACが参加を拒否したため19団体(南ア政府も含めて)となった。

初日は、各参加団体の長によるそれぞれの基本的立場の表明が行なわれ、その後「主旨宣言」(The Declaration of Intent)がIFPおよびボプタツワナ政府を除く17団体の賛成で採決された。同宣言の骨子は、(1)統一した民主的で人種差別のない南アの実現、(2)複数政党制、定期的選挙の実施、(3)三権分立、(4)言語、文化、宗教の多様性の容認から成っている<sup>(注28)</sup>。

IFPの拒否理由はズールー王の参加を拒否されたことにあり、ボプタツワナ政府のそれは、その主張であるボツワナへの統合に対する統一南アフリカという言葉が宣言に入っているためであると思われる<sup>(注29)</sup>。

会議2日目は今後の民主南アフリカ会議のための準備作業として5つの作業委員会の設置の合意をみた。すなわち、(1)自由な政治参加のための環境整備(政府が統制している南ア放送も含めマスメディアの政治的中立を保証するため)、(2)新憲法の原則と憲法制定母体、制定の手続き、(3)暫定政府樹立を含む移行期問題、(4)独立した4つのホームランド(TBVC)の将来、(5)CODESA決議の実施

時期と実施方法である(注30)。

さらに、この日、デクラーク大統領は、これまで拒否し続けてきた暫定政府樹立の意図を公式に明らかにした。ただし、その詳細については1992年1月24日開かれる国会開会演説で明らかにするとした(注31)。

この民主南アフリカ会議に対し、右翼（ブーア国家党）のファン・トンデル(Robert van Tonder)党首はブーア人はいかなる手段を用いてもブーア人の自由のために戦うことを表明し(注32)、会議参加を拒否したPACは、政府とANCの「裏取り」を非難し、制憲議会が開かれ、「自由なアザニア」のための新憲法が制定されるまであらゆる手段で闘うことを明らかにした(注33)。

(注1) Fabricius, P., "AZAPO more Threatens PF Alliance: DP Pulls out of Conference," *Star*, 1991年10月17日。

(注2) Fabricius, P., "PF Alliance Hauls AZAPO over Coals," 同上紙, 1991年10月18日。

(注3) Kaiser, Nyatsumba, "Betrayed' AZAPO Decides to Pull out of PF Conference," 同上紙, 1991年10月24日。

(注4) 参加した諸組織は以下のとおり。

[政治団体]——・African National Congress (and affiliates) ・Azania Committee ・Ananian Youth Unity ・Congress of Traditional Leaders of SA ・Democratic Party\* ・Dikwankwetla Party of QwaQwa ・Inganza National Movement\* ・Intando Ye Sizwe ・International Socialists of SA ・Inyandza National Movement of KaNgwane ・Labour Party of SA ・Lebowa United People's Party\* ・Natal Indian Congress ・National Seoposengwe Party ・Pan Africanist Congress (and affiliates) ・People's Progressive Party\* ・Qibla ・SA Communist Party ・Transkei Government ・Transkei Traditional Leaders Association ・Transvaal Indian Congress ・United People's Front of Lebowa\* ・Venda Rein-corporation Forum ・Workers Organisation for

Socialist Action

[専門家団体、経済団体、労働組合]——・Black Accountants Association ・Black Deaf Community ・Black Lawyers Association ・Black Management Forum ・Black Staff Association ・Congress of Business and Economics ・Congress of SA Trade Unions ・Consultative Business Forum ・Consultative Business Movement\* ・Fabcos ・Nafcoc ・National Association of Democratic Lawyers ・National Council of Trade Unions ・National Medical and Dental Association ・SA Black Doctors Discussion Group ・SA Credit Union ・SA Medical Discussion Group ・Western Cape Traders Association

[市民団体]——・Advice Centres Association ・African Women's Organisation ・Black Sash ・Civics Interim Co-ordinating Body ・Five Freedoms Forum ・Gocon ・Independent Civics ・SA Health Workers Congress ・SA Community Based Health Care ・SA Health Awareness Group ・Soweto Anti-crime Initiative\* ・Transkei Congress of Civic Associations ・United People's Trust

[宗教団体]——・Baptist Convention of SA ・Call of Islam ・Interfaith Community Development Association ・Jamiatul Ulema ・Muslim Judicial Council ・Muslim Students Association ・Muslim Youth Movement ・SA Catholic Bishops Conference ・SA Council of Churches\* ・SA Hindu Maha Sabha ・SA Tamil Federation ・Transkei Council of Churches

[スポーツ・文化団体]——・Association of Community Arts Centres ・Congress of South African Writers ・Federation of SA Cultural Organisations ・Mafubese Arts Committee ・National Soccer League ・National Sports & Olympic Congress ・Performing Arts Workers Equity

[教育団体]——・Congress of South African Students ・National Education Crisis Committee ・Pan Africanist Students Organisation ・Pan Africanist Teachers Organisation ・SA Democratic Teachers Union ・SA Students Congress ・Tuata ・Union of Democratic Universities of SA

(出所) 以上は愛国戦線結成会議(1991年10月25～

27日)に出席した組織の名簿から作成。

(注) \*はオブザーバー。

(注5) Laurence, P., "ANC, PAC Gears up for Joint Action," *Star*, 1991年10月26日。

(注6) 同上記事。

(注7) Nyatsumba, K., "AZAPO Slams PF Talks with 'Regime'," *Star*, 1991年10月31日。

(注8) Fabricius, P., "Date is Set for All-party Conference," 同上紙, 1991年11月22日。

(注9) Johnson, S., "Custodians of SA's Future," 同上紙, 1991年11月28日。

(注10) "Full Spectrum of Parties Invited," 同上紙, 1991年11月22日。

(注11) Fabricius, P., "Set for Vital Talks," 同上紙, 1991年11月30日。

(注12) Fabricius, P., "DP Leader to Chair Steering Committee," 同上紙, 1991年12月2日。

(注13) Fabricius, P., "Multiparty Group Asserts Independence," 同上紙, 1991年12月5日。なお、事務局の構成メンバーは、デビアDP党首、R・マイヤー国防相、ラムフォサANC書記長、P・マボウナ・イニャンザ国民運動党首、N・マハラング・インタンド・イエシズエ党(Intando Yesizwe Party)党首、の5名から成った。

(注14) Nyatsumba, K., "Agreements Pave Way for Negotiations," 同上紙, 1991年12月11日。

(注15) 同上記事。

(注16) "Govt. NP Announce Delegations," *Star*, 1991年12月13日。

(注17) MacLennan, J.; M. Challenor, "DP Close to ANC," 同上紙, 1991年11月16日。

(注18) Fabricius, P., "Nats Soften Attitude to Shared Rule," 同上紙, 1991年11月25日。

(注19) Johnson, S.; K. Nyatsumba; P. Fabricius, "ANC and Govt. Deny Secret Deal to Run SA by Decree," 同上紙, 1991年11月28日。

(注20) "PAC Unsure of CODESA's Role," 同上紙, 1991年12月16日。

(注21) "Lagardien, I., "We're not Returning to Talks-PAC," 同上紙, 1991年12月17日。

(注22) Siluma, M., "COSATU Wants to Attend CODESA as Independent Party," 同上紙, 1991年12月3日。

(注23) "IFP Releases Flexible Draft Constitution," 同上紙, 1991年12月9日/Johnson, S., "Three Corners of SA's Future," 同上紙, 1991年12月16日。

(注24) "CODESA Must Be More Inclusive, Says Buthelezi," 同上紙, 1991年12月16日。

(注25) Fabricius, P., "Wrangle over IFP Demands for CODESA," 同上紙, 1991年12月13日。

(注26) "IFP Warns of Civil War," 同上紙, 1991年12月16日。

(注27) "Buthelezi Pulls out of CODESA," 同上紙, 1991年12月19日。

(注28) 主旨宣言の全文は以下を参照。"Declaration of Intent for CODESA Delegates," 同上紙, 1991年12月20日。

(注29) MacLennan, John, "IFP Refusal May be a Ploy to Push King," 同上紙, 1991年12月22日。

(注30) Breier, David, "Scene Is Set for a United and Democratic SA," 同上紙, 1991年12月22日, および、名作業委員会の構成については, Waugh, Ester, "Real Political Horse-trading Begins," 同紙, 1992年1月20日。

(注31) Breier, David, "FW's Move on Interim Govt." 同上紙, 1991年12月22日。

(注32) "Right Wing Warns of more Attacks," 同上紙, 1991年12月20日。

(注33) "PAC Unbending over Struggle," 同上紙, 1991年12月28日。

## おわりに

以上、南アの民主化の過程をデクラークの「対話」路線の提唱から第1回民主南アフリカ会議までの時期を対象として考察してきた。その際、主要な流れは、第1回予備交渉(ケープタウン)→第2回予備交渉(プレトリア)→第1回民主南アフリカ会議(ヨハネスブルグ)であり、この流れを促進したものとして、1990年2月のマンデラの釈放、90年と91年2月のデクラーク大統領の国会開会演

説、愛国戦線の結成があり、流れを阻害した要因として、政治犯の釈放問題、非常事態宣言の解除問題などハラレ宣言での要求事項に対する政府の対応の遅れおよび黒人間武力衝突があった。これらの阻害要因をひとつひとつ克服して、1991年12月の主要政党・諸組織の参加した第1回民主南アフリカ会議が開催されたのである。

しかし、本論でも述べたように、この第1回民主南アフリカ会議はアパルトヘイト体制崩壊後の新体制を決める一過程として捉えられることができるが、新憲法作成のための制憲議会開催までには、まだ多くの問題を残し、また時間もかかることと思われる。

ここで、これらの諸問題を検討しておこう。

第1は、第1回と第2回の予備交渉にANCだけが参加したことに対するPACの批判である。PACは予備交渉の過程でANCと南ア政府の間に「裏取引」があったとして第1回民主南アフリカ会議への出席を拒否した。この批判に対し、ANCはもちろん否定している。予備交渉の目的は本交渉のための条件を整えることにあり、その条件とは1989年8月のアフリカ統一機構特別委員会の採択したハラレ宣言にもられた諸要求を南ア政府に受け入れさせることにあった。これら諸要求は南アの反アパルトヘイト組織ばかりでなくアフリカ諸国が認めた条件であり、ANCがそれら諸組織を代表して南ア政府と交渉したとみるべきである。PACはハラレ会議にも代表を送っており、第1回民主南アフリカ会議開催直前にこのような批判を出した理由として、ANCと南ア政府の主導による同会議開催に対し、PACがアパルトヘイト体制崩壊後の新体制に加わろうとする意図が早くも現われたとみることができる。

第2は黒人間武力衝突の問題である。武力衝突

終結に関しては、1988年9月にインカタとCOSATUの間で、また、91年1月にはインカタとANCの間で協定が結ばれ、さらに91年9月にはインカタ、ANC、南ア政府の他約30の政党・組織が「国民和平協定」に調印したにもかかわらず、武力衝突は終息していない。この原因として、インカタとUDF、COSATU、ANCとのイデオロギー上の対立、部族対立、南ア政府のインカタを通しての使噓、アフリカ人の経済的不満など、さまざまな要因が指摘されているが、実態は把握しにくい。ナタール州で起こった武力衝突はインカタの支持基盤であるナタール州にUDF、COSATU、ANCの勢力が拡大していく過程で起こったものとみることもできるが、インカタの支持基盤でないトランスヴァール州の衝突を同じ原因によるものと考えことはむずかしい。武力衝突の原因に関しては今後地域別、時期別に検討していく必要がある。

第3は、愛国戦線結成大会におけるAZAPOの離脱とIFPの不参加の問題である。反アパルトヘイト諸組織の力を結集して今後の対政府交渉に優位に立つことを目的として開かれた大会を前にAZAPOが何故、単独行動をとったのかその理由については公式には表明されていない。しかし、第1表から明らかなように、AZAPOは1人1票制に基づく制憲議会選挙の実施のみを認めており、選挙実施以前の白人側との話し合いは全て拒否している。さらにホームランドの指導者の参加も拒否しており、大会参加予定者に多くのホームランド指導者が入っていたことは承認できなかったに違いない。

一方、IFPの不参加は別の理由によると思われる。同じく第1表に示したように、制憲議会開催に到るまでの措置に対するIFPの立場は基本的に

政府／NPと同じである。IFPは前年1990年7月に政党となり、アパルトヘイト体制崩壊後の南ア政治に政党として参加する用意があることを明らかにした。その際、反アパルトヘイト諸組織の力を結集するこの大会に出席することは、政府／NPと対立する姿勢を明確にすることであり、同時に、大会の主唱組織であるANC、PAC、AZAPOの意向に沿うことにもなり、NP、ANCと並ぶ第三勢力と自ら考えるIFPの自信が大会出席を許さなかったものと思われる。

最後に第1回民主南アフリカ会議そのものの評価と展望に移ろう。

第1は、主要政党のひとつであるCPおよび主要組織であるPAC、AZAPO、また院外右翼グループが出席を拒否したことである。

ここではCPの立場について検討しておこう。

現在、野党の第一党の地位にあるCPの不参加によって第1回民主南アフリカ会議の成功は大きく限定された。第Ⅲ節で述べたように、CPの主張は南ア内にアフリカーナーだけの白人国家をつくるというアフリカーナーの民族自決が議題として認められれば多党会議に出席してもよいというものであった。第1回民主南アフリカ会議ではこの議題が認められなかったためCPは出席を拒否した。さらに、会議の「趣旨宣言」で「統一した民主的で人種差別のない南アフリカの実現」（傍点は引用者）が謳われたことは、今後CPの主張をますます実現し難いものにする。院外右翼団体はしばしばテロ活動を行なっているために、CPは院外右翼団体との結びつきを公式には否定しているが、CPの主要な連帯組織が院外右翼団体にあることは間違いない。黒人間武力衝突の終結とともに院外右翼団体のテロ活動をいかに停止させるかは今後の大きな問題となろう。

第2に、今回の会議にCOSATU等主要アフリカ人労働組合や財界、教会グループも出席を拒否されたことは第1回民主南アフリカ会議が、必ずしも南ア各界・各層の意見を代表したものであるということとはできない。この点に関しては、今後、準備委員会の呼びかけによって、第2回民主南アフリカ会議では一層幅広い政党・組織の参加が期待される。

第2は、「独立」ホームランド政府および未独立ホームランド主要組織の代表がクワズールー・ホームランドを除き全て出席しており、アパルトヘイト体制下でつくられたホームランドの再統合問題が急激に表面化してきたことの意義である。このことによって以下の問題が引き起こされた。

(1)アパルトヘイト体制下で反アパルトヘイト運動を推し進めてきた諸組織と、南ア政府の政策に従ってつくられたホームランドの代表を同一レベルと考えるべきか否かの問題である。ホームランドの多くは現在ANC支持を表明しており、また「趣旨宣言」の「統一した……南アフリカの実現」（傍点、引用者）にも賛成しているが、既存のホームランドでの権力構造の崩壊を伴う今後の動きの中で、ANC支持を維持し続けられるかは疑問である。(2)「独立」ホームランドのボブタツワナは再統合拒否を明らかにしている。このような場合、民主南アフリカ会議が「独立」したボブタツワナにその再考をうながすことはできても、最終的な決定を下せる権限はないと思われる。もしも再統合拒否を認めれば、「民族自決」の原則を認めたことになり、CPの主張と合わせて今後大きな問題になる可能性がある。(3)ズールー王のように伝統的権威の復活を認めさせようとする新しい動きが起こった。ズールー王の場合は、ブテレジによる「駆け引き」（IFPとは別にクワズールー・ホーム

ランド代表の参加を認めさせようとした）であったが、伝統的権威の復活が認められた場合、南アの数多くの伝統的権威（パラマウント・チーフに相当するものと思われる）が同様の主張をすることになり会議参加資格をめぐる議論が紛糾することが予想される。

第3は、会議の議題でも明らかなように、第1回民主南アフリカ会議は政治体制問題を優先させ、経済体制問題はあと廻しにされた。この点を批判して、COSATUは会議前にANCとは別に自らの会議出席を要求し、かつ、会議に「経済改革フォーラム」の設置を要請した。会議前の時点で、ポスト・アパルトヘイトの経済体制を明らかにしていたのは南ア政府の経済諮問委員会による「改訂長期経済戦略」（1991年2月公表。これは1986年の非常事態宣言下で発表されたものの改訂版である）であり、同戦略は経済成長と雇用拡大を目的とする市場原理に基づく経済体制の確立を目標とした。それに対しANC側は対応が遅れ1992年4月にANC案を公表することを声明していたが、5月に延期された。ポスト・アパルトヘイトの経済体制問題は、今後の南ア民主化にとってきわめて重要な問題であり、政治体制問題とともに討議されるべき問題であろう。

第4は、新憲法制定方式をめぐる政府／NPとANCとの間に依然として基本的対立があることである。すなわち、ANC側があくまで1人1票

制の制憲議会選挙を経て新憲法を制定しようとするのに対し、政府／NP側は暫定政府（当初は多党会議）で新憲法を作成しその際、少数者保護の条項を入れることは不可欠であると主張している。また、暫定政府樹立については、第1回民主南アフリカ会議直前、政府／NP側はそれまでの主張をひるがえして暫定政府樹立を認めANC側に歩み寄った。ただ、その存続期間をめぐり、ANC側は1年半以内を主張するのに対し、政府／NP側は期限を設けることに反対している。これらの問題の調整は第2・第3作業委員会の草案作成に託されたが、妥協案の作成には相当の困難が予測される。

以上、幾つかの問題を残しながら第1回民主南アフリカ会議は開かれ、今後も引き続き開催されていくと思われる。この会議開催によって、これまでのアパルトヘイト体制下での白人対黒人の対立という図式に代わって、交渉によって問題を解決していこうとするグループとそれを拒否するグループに明確に立場が分かれた。しかし、前者の中にも暫定政府樹立、新憲法制定方式をめぐる依然対立があり、後者の中でも交渉拒否の理由はそれぞれ異なる。その際、第1表で明らかなように、交渉による解決を前提としながらも、政府／NPともANCとも異なる独自の立場に立つ第2野党DPの今後の動きが注目される。

（アジア経済研究所調査役）